




論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	増谷 順子
			職 位 ・ 学 位	氏 名
			慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 看護学専修 教授 (博士(医学))	金子 仁子 
論文審査担当者	主 査		慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 看護学専修 教授 (博士(看護学))	太田 喜久子 
	副 査		慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 スポーツマネジメント専修 准教授 (博士(医学))	小熊 祐子 
学力確認担当者：				
(論文審査の要旨)				
主論文題名「認知症高齢者のためのパーソン・センタード・ケアの理論を基盤とした園芸活動プログラムの開発と有効性の検討」				
<p>日本の65歳以上の老年人口は3186万人(2013年)で、総人口に占める割合は25.0%と人口、割合共に過去最高となり、老年人口割合は2025年には30%を超えると言われている。また、2010年の高齢者の認知症有病率の推定値は15%、約439万(厚生労働省科学研究費・朝日隆)と厚生労働省が2013年6月に発表した。老年人口が増加するに従い認知症高齢者の増加することが容易に推察される。その中で国は「認知症を知り 地域をつくる10ヵ年」構想や認知症サポーターキャラバンなど対策を講じている状況があり、本論文は時代のニーズに極めてマッチするものである。認知症の治療は現状ではドネペジル塩酸塩など進行を遅らせる薬剤によって行われるようになったものの、認知症障害への根本治療法は確立されていないため、認知症高齢者へのケアの探究が急務となっている。認知症高齢者のケアにおいて非薬物療法は、回想法や芸術療法など、感情や、認知、行動に働きかける方法が行われているが、効果的な方法論が確立されていないといえず、認知症の特性を踏まえた、根拠のあるケア方法論の開発が求められている。このような時代背景の中で、本論文は、認知症ケアへの新たな方法論の開発に資する研究として今日的な意義ある論文であるといえる。</p> <p>園芸活動は、植物を媒体としながら、心身の状態を改善するということが言われてきていたが、認知症高齢者に限定した研究は少ない。また認知症高齢者のwell-beingをもたらし介入が重要とされているが、その視点にたった園芸活動の検討はされてこなかった。本論文では、認知症高齢者の園芸活動に注目し、well-beingを目的とし、①理論的枠組みの検討、②園芸活動の具体的方法と行動観察の視点の検討、③園芸活動プログラムの改良プロセスからプログラムの開発を行い、効果評価も併せておこなっている。認知症高齢者の増加するなかで、認知症の特性を踏まえ、個別性の高い認知症高齢者への効果的なケア方法を導くため、新たなプログラム開発と効果判定を行った本論文は、従来の自然科学的な方法論にこだわらず、個別性やプロセスを重視した人間科学的思考とアプローチによりケア方法を探究していくものである。このことは、研究により実践知を解明し、体系づけていくことにつながるものであり、本研究科のめざすところに沿った研究と考えられる。</p> <p>本論文では、理論枠組みとして、トム・キットウッドが考え出した、認知症ケア理論であるパーソン・センタード・ケアに着目した。この理論では、くつろぐこと、共にあること、自分らしくあること、たずさわること、愛着を感じることといったこれらのニーズが満たされた状態を認知症高齢者のwell-beingである</p>				

と捉えており、この理論を枠組みとして使用することにより、老年看護学として求められている「その人らしく生き、天寿を全うするためのケア」という本質を探求していると考えられ評価できる。

園芸活動の具体的な方法の検討においては、いままで行われてきた園芸療法について書かれた文献を、パーソン・センタード・ケアとの兼ね合いから検討し、園芸活動の効果をなるべく客観的に評価することを目標に、精神的、身体・行動的、社会的、認知的側面に着目した目標設定（論文中の表記：望ましい状態）を提示した後、この望ましい状況にあわせた具体的な方法を10の構成要素、1) 植物の五感刺激による豊かな感情表出への支援、2) 植物の今後の生長に対する期待感表出への支援、3) 植物の生長変化に対する思い表出への支援、4) 植物への愛着表出への支援、5) 植物の日常での世話による楽しみ表出への支援、6) 継続的な世話による選択、判断、作業の自発性への支援、7) グループ活動による行動症状緩和への支援、8) グループ活動による他者との交流への支援、9) グループ活動による他者に対する思いやり表出への支援、10) 季節に合った植物の世話による見当識向上への支援、として提示している。また、望ましい状態を具体的に評価するための指標として行動観察の視点16項目を検討しており、これら目標設定、働きかけ、評価指標を一つの理論を用い、文献検討から整理していることも、新たな創造的な試みとして評価できる。しかしながら、この目標設定、行動観察の視点は十分な文献の検討を通じて行ってはいたが、そのことで客観的な視点に立った評価項目であると言い切ることに疑問が残るという意見もあった。さらに、働きかけの方法としては、10の構成要素に止まらず具体的な方法、たとえば「植物を用いて視覚、嗅覚、味覚、触覚を刺激する」(a1)といった方法をa1～mまで示している。本研究の研究者は看護師であるが農学学士をもち、園芸活動の一定の訓練を受けていることから実際に園芸活動を行うことができ、さらに園芸活動実践家の意見も取り入れるなどして園芸活動の実際的な方法を吟味検討することができたと考えられ、このことから本研究は実践知を整理した貴重な研究といえる。

園芸活動プログラム完成版までにプログラム開発の方法に則り、2回の試行（1回目対象3人、2回目対象11人・4グループ）・評価を行い、修正を重ねプログラムを作成している。試行時の園芸活動の評価は、行動観察項目による質的評価、及び認知症高齢者の状況を判断するにあたり既存の質問紙による評価尺度、すなわち、意欲（Vitality Index, VI）と認知機能（Mini-Mental State Examination, MMSE）を用いた量的評価を併用している点でも特徴がある。（1回目試行については、「認知症高齢者の行動変化をもたらす園芸活動プログラムの開発、老年看護学、15(1)」に、2回目の試行については、「園芸活動における軽度～中等度の認知症高齢者の個人特性を生かした支援方法の検討、日本認知症ケア学会誌、11(2)」にまとめられている。）

修正を重ねた「園芸活動プログラム」の特徴は、①1鉢の管理を基本とし、6週間で種まきから収穫可能な作業スケジュールである点、②1セッションは30分～40分程度として、計6回（週1回、6週）を1介入期とする。加えて、介護職員が毎日、対象者を水やりを誘い、対象者に役割を持ってもらうといった、日常生活に定着した活動である点、③1グループ4人で構成し、全6回のセッションは同一のグループで行い、対象者同士の交流を促す点、④1セッションでは、「記憶を呼び戻す作業」、「新たな作業」の2つを組み合わせている点、⑤活動体制は、看護職、介護職など、認知症ケアに携わる専門職で構成され、チームアプローチである点である。すなわち本園芸活動の特徴は、植物の生長を短期間に味わうことで、プログラム参加者の満足感をもたらす、愛着を持って植物を世話することができるようにしている点や、他者との交流を促す社会的な関係性を保つことに着目している点に加え、この介入期間中に施設の介護職の協力により日常生活の中での植物の世話を継続して行うこともあり、このような施設の中での看護職と介護職とのチームによる働きかけを視座にいたしたことも特徴といえる。

論文口頭試問の折に、この園芸活動の看護者としての役割について問われたが、看護者は認知症を患っている高齢者の身体的状況・精神的状況・社会的な状況を包括的にアセスメントでき、そのアセスメント内容に沿って対象者を選定し、個別性を配慮した具体的な働きかけを考えながら園芸活動を実施することができる点が特徴であると答えた。今後さらに看護者と介護者でのチームで行う園芸活動の方法をさら

に検討することが課題であると考えられる。

最終的な「園芸プログラム」について効果評価判定のための研究を行っている。その研究デザインは、介入前の状態把握、6週間の介入、介入しない4週間の期間をおき、再度介入6週間、その後の介入しない期間を設け、その都度評価を行うというABABAデザインで行っている(対象20人、5グループ)。認知症高齢者のような個別性の高い対象者に対して、well-being向上をねらったプログラムの評価方法としてABABAデザインは妥当であると考えられる。この介入効果評価についてはVI、Barthel Index (BI)、Dementia Behavior Disturbance Scale (DBD)、MMSEを用いた尺度による前後評価と行動観察による評価を行い、尺度を用いた変化ではFriedman検定をおこなっている。その結果MMSE、VIの得点は、平常時と比べて2回の介入期終了直後ともに有意に増加し、DBDの得点は、第1介入期終了直後に減少傾向を示し、第2介入期終了直後で平常時と比べて有意な減少がみられた。これらの尺度を用いて効果判定の客観性を可能な範囲で高め、統計手法の用い方も適切であると考えられる。量的研究の結果の表はグラフ化した方が視覚的にわかりやすいため、審査担当者の同意を得て修正を指示した。

質的な行動変化では、2回の介入期ともに、全員に、【生長変化に対する自発的な感情表出】【植物の自発的な世話】【生長変化を話題とした他の参加者との自発的な会話や称賛】【自発的な天気や季節の認識】といった変化が認められた。すなわち量的・質的評価から、園芸活動の介入によって、認知症高齢者の認知機能や意欲に改善効果がみられた。またその効果は持続的ではないことが明らかになった。(完成版の効果評価は「園芸活動における軽度・中等度の認知症高齢者の行動変化の特徴、日本認知症ケア学会誌、12(3)」(質的評価)、「軽度・中等度認知症高齢者に対する園芸活動プログラムの有効性の検討、人間・植物関係学会雑誌、13(1)」(量的評価)にまとめられている。)

これらの効果評価方法について、博士課程の中間審査会における議論や合同演習の討議を踏まえ、より客観性を高めるために、完成版プログラムの有効性検討時には2つの尺度(BI、DBD)を追加した点、行動観察にはビデオを用いて複数の人で行った点や、行動観察の結果の表示の工夫(表6-8等)を行った点もプログラム開発に真摯に向き合ったこととして評価できる。

本研究で検討した「園芸活動プログラム」は、認知症高齢者の急増が予測され、認知症に対しての根本治療がなされることができない状況のなか、園芸活動を行うことにより一時的ではあるが認知症高齢者の認知機能が改善したり、人々との交流がなされたりするよい効果をもたらされることが確認できたことから、看護ケアの範疇で行うプログラムの1つとして価値あるものになると考える。さらに、今後、経験と改善を重ね、通所介護施設や自宅で、看護ケアの範疇をこえ、介護者が継続的に実践できるプログラムにも発展しうる。また芸術療法などに比べれば、特別な装置などいらず多くのところで実施できる可能性があると考えられ、汎用性追求への意義がある。

本研究の「園芸活動プログラム」は、パーソン・センタード・ケアの理論を基盤とし、いままでの園芸療法として行なわれてきた内容について文献を収集し分析した結果を踏まえ、目標設定、具体的働きかけ、行動観察の視点を検討したこれまでにないプログラムであり、新規性があること、また、2回の試行において実践知を科学的に整理し検討した結果をプログラム改善に生かしている点、効果判定には尺度を用いた量的評価と行動観察の質的評価の両方を用いて評価し、変化が認められた点、さらに認知症高齢者へのケア方法論の開発を導くものである点が評価できる。これらの結果は、その都度論文にまとめ、論文はわが国における認知症ケアを学際的・先駆的に探究している学会誌や、人間と植物の関係を科学的に探究している専門学会誌に掲載された。このように研究を段階的に積み重ね、周囲からの意見を参考にしながら常に発展させていった点は高く評価できる。これらのことを総合的に評価し、本審査担当者一同は、増谷順子君に博士(看護学)の学位を授与することを適当と判断した。